

令和元年度第2回小郡市地域福祉計画策定委員会 議事要録

日時：令和元年11月22日（金）

午後6時30分～

場所：北別館2階 大会議室

（出席委員）

中村秀一委員、近藤委員、島田委員、吉塚委員、古賀委員、森委員、久永委員、野口委員
野田委員、中間委員、永利委員

（欠席委員）

中村愛沙委員

1. 開会のあいさつ

会長：

夕刻からお集まりいただき、ありがとうございます。最近、いろいろな問題が起こっておりますが、我々は、みんなが安心して安全に暮らしたいという、ただそれだけなのです。いろいろな課題がある中で、地域共生社会をどうつくっていくか、特に、2025年問題を目の前にしており、この計画の重要性についても、皆さんもご存じと思います。

この計画は、市民感覚で策定しているということで、前回の委員会から3回、通算で5回の策定プロジェクトを開催した上で、調査等も視野に入れながら、今回の素案を出させていただきました。この素案の「第4章 施策の展開」の中では、非常に分かりづらかった地域福祉計画と地域福祉活動計画の整合性、さらに、具体的に実施されている事業展開が一連のものとしてきちんと示されており、他市町村でここまで整理されて分かりやすいものはないのではないかと驚いています。

今日は、これまでの積み上げを基に提示した素案に対して、ご意見を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

2. 前回委員会からの経過報告

（事務局より報告）

7月28日 第3回策定プロジェクト

9月1日 第4回策定プロジェクト

10月6日 第5回策定プロジェクト

3. 議 題

（1）第2次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案の検討について

(事務局より計画素案の説明※資料2、資料3も補足として説明)

会長：

市と社協から説明がありました。ご意見、ご質問等があればお願いします。

委員：

26 ページの「ボランティア団体など」のところに、「ボランティア連絡協議会登録ボランティア団体数 34 団体」と記載されていますが、この数はボランティア情報センターに登録した数ではありませんか。

事務局：

事務局の誤記でした。修正します。

委員：

22 ページの「精神障がいのある人の状況」について、精神障がいの方は、手帳を持たれている方と自立支援医療受給者証を持っている方がおられます。小郡市内で自立支援医療受給者証をお持ちの方は 801 名おり、手帳の方と合わせると 1,200 名近くの精神障がい者の方がおられます。自立支援医療受給者証の所有者も挙げていただきたいと思います。

事務局：

精神障がいのある方は、手帳を持たずに自立支援の受給者証だけでサービスを受けられる方が圧倒的に多いので、そちらも掲載したいと思います。

委員：

50 ページの「民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組」を見ると、民生委員だけを育成すれば事足りるのかなという印象を受けました。ボランティア団体やNPO法人など、いろいろな方々の育成も必要だと思いますし、民生委員に集中しすぎている感じがしますので、再考をお願いします。

委員：

私も、ここに民生委員の具体的な記載が1 ページ半に渡ってあることに違和感がありました。民生委員の担い手不足は重々承知していますが、あまりにも強調されすぎると、ますますなり手が少なくなるのではないかと思います。

委員：

これを見ると、ますます民生委員が大変だと思われるかもしれない。「民生委員児童委員 担い手確保のための検討会」での提案内容が書かれていますが、別のことを書くべきではないかと思います。

事務局：

福岡県でも民生委員児童委員の欠員が増えてきたこと、そして、全国的にも民生委員児童委員担い手確保のための取り組みが求められているという流れを受けて、今年度の特徴的な取組として開催した、担い手確保のための検討会の結果を載せています。

地域福祉計画・活動計画は、市や社協の取り組みである公助だけでなく、共助や互助の取り組みが非常に大事だと考えています。今回、市や社協が中心となって進める「重点的な取り組み」の中で、あえて地域や民児協の皆さんに期待する役割を記載したのは、地域福祉計画としては新しいあり方だと考えています。しかし、今、ご意見をいただいたようにボリュームなど違和感がありますので、検討会からいただいた提言は大事にしながらスリムにしていき、資料編として整理するなどを考えたいと思います。

「ボランティア活動の活性化」については、65～66 ページに掲げています。

委員：

検討会からの提言は資料編に移して、負担軽減や担い手確保についてのみ載せてはどうかと思います。

委員：

私も民生委員になろうという空気感をつくる表現にしなければいけないと思います。

委員：

64～66 ページ、「担い手育成」の「今後の取組方針」の中には民生委員・児童委員については触れていますが、「市・社協の主な事業・活動」の中には具体的な取組の項目がなく、つじつまが合わないのではないかと思います。自分がやるぞという雰囲気にするための、具体的な取り組みを入れたほうがいいのではないかと思います。

事務局：

ご意見のとおり、「民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組」については、「市が継続的に民生委員活動に対する啓発やPRを進めていく」といったように具体的な形で整理をして、検討会からの提言は、資料編にまとめたいと思います。

会長：

資料編に掲載することについては、いかがですか。

委員：

資料編に載せても市民の目に留まります。あくまでも、これは民生委員・児童委員を取り巻く周りの人たちが気を付けることで、表に出してはいけないことだと思います。

委員：

市役所の内部や民生委員へ仕事を委託する側、学校などが踏まえておくべきことであり、計画に

出す必要はないと思います。

事務局：

51 ページの「地域に期待する役割」は、行政、市社協だけではなく、地域の皆さん一人一人も民生委員・児童委員の負担軽減を担うことができないかを考えてもらうためのものですが、資料編としての掲載も控えた方がよいでしょうか。

委員：

今でも、民生委員のなり手がいない中で、これを読むと、ますますいなくなると思います。

会長：

小郡市は、民生委員の負担軽減の方向で計画に載せようとしています。民生委員・児童委員は既になり手が少なく、このままのイメージでいくともっといなくなると思います。だからこそ改革が必要なので、あえて掲載しようという意図もあると思います。

出さないで何が変わるか、あえて出して何が変わるか、どちらが効果的かをご検討いただきたいと思います。

委員：

これを出してなり手がなくなったら挽回するのはとても大変なので、あえて危険を冒さなくてもいいのではないかと思います。

もし文章にするのであれば、これだけ市民が助かっているのですよ、期待されているのですよ、活動しましょうというようなことを強調して書いたほうがいいと思います。

検討会からの提言については、役所が理解すればいいことだと思います。

委員：

ボリュームを少なくして、ボランティアの育成やNPO法人との連携を上げるべきだと思います。3章にボランティアのことは入っておらず4章には出てくるので、ここにずれがあると思います。

委員：

市民アンケートを採った時に、民生委員が何をしているか知らないというのが半数くらいありました。市民のみなさんには、民生委員が具体的にどんな活動をしているのかは知らないけれども、とにかく忙しそうだという印象だけがあるのだと思います。

この「地域に期待する役割」は、マイナスの面だけが強調されている表現のように感じるので、「民生委員中心にやっている見守りやサロンをみんなでやりましょう」、「ここは必要だから誰かが担ってくださいね。そういう人たちを地域から出しましょう」という表現に変えると、具体的に挙げてある項目が生きてくると思います。

委員：

そうすると、「民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組」という表題を変えなければおかしい

と思います。

委員：

「民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組」の文章は、2行目の「負担軽減」まででいいと思います。その負担軽減については、「福祉員制度の構築」のところにつながると思います。また、「検討します」と「構築します」が混在して書かれているので、「構築します」という表現にしてほしいと思います。

会長：

1つは、50～51ページの網掛け部分をプラスに転じられるような表現で表記できないかということ。もう一つは、「検討」から「構築」。また「負担軽減」はこの計画の中に掲載することで、拍車をかけてやっていく、約束事を明確にしておくということ。このような方向で整理させていただくということで、いかがですか。また、網掛け部分の表現を変えて表に出すということなので、資料編には載せなくてよろしいですか。

事務局：

この網掛け部分については再検討して、次回の委員会でご提案させていただきたいと思います。「PR」、「負担軽減に努めていく」という本文は、残したいと考えています。

会長：

民生委員・児童委員のなり手不足については、地域福祉活動計画を作る上で避けては通れない問題だと思いますので、ここの表現の仕方をもう一度らせていただきたいと思います。ほかにございませつか。

委員：

資料2の「行政区ふれあいネットワーク」のところに「福祉員等」とありますが、福祉員はここに出なくてはいけないのでしょうか。

事務局：

ここは、地域の協力者をイメージして作っています。名称を変えたほうがよろしいでしょうか。

委員：

制度があるように感じますので、変えたほうがいいと思います。

事務局：

分かりました。

委員：

79ページ、「3 災害に備えた取組をすすめる」の上段の文章の2段落目に、「自主防災組織の活

動の強化」を入れてはどうでしょうか。

事務局：

大事な視点だと思います。

会長：

2段落目に「自主防災組織の活動の強化」の文言を入れて、次回、お示しいただくということでもよろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

委員：

78 ページの「「チームオレンジ」事業の推進」とは、どういう意味でしょうか。

事務局：

「オレンジサポーター」などとも呼ばれますが、認知症サポーターの養成が全国的に進んできており、人数も増えてまいりました。次の段階として、熟練の認知症サポーターのさらなるサポートをやっていこうという取り組みが始まっております。それを介護保険課より挙げていただいています。

委員：

私は、ボランティアコーディネーターの必要性を感じています。伊万里は、佐賀県で初めて社協にボランティアコーディネーターが付いたそうです。今の時代、何かと何かをつなぐコーディネーターが一番重要なのだと思いました。

社協の「相談包括化推進員」はいいと思いましたが、社協の責任がとても重いので、どうなのだろうと思いました。市からも「相談包括化推進員」を出していいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：

制度的な考え方の補足をさせていただきます。

コーディネーターが大事だということは、国の地域共生社会の考え方でも言われています。

資料2は、来年度からの実施に向けて、構想中のイメージ図です。「あすてらす」は、障がい者支援や子育て支援、社協によるボランティア情報センター等、1つの館内で集約した機能があります。

また、社協には、生活困窮者自立支援事業を担っていただいています。この生活困窮者に関わる事業は、従来から様々な課題に対するための連携の中心となっている事業です。今回改めて、社協が担う生活困窮者自立支援事業を核にあすてらすにある機能が連携をとっていく体制を明確にすることで、社協がより動きやすく、かつ、市の福祉部局、健康部局等が積極的に連携を図っていきたいと考えております。この連携は社協だけが担うのではなく、社協と市の関係部局全体で担っていくというイメージです。

委員：

社協の今の体制でできるのかを危惧しています。人的な体制の強化にも触れなければいけないのではないかと。社協の体制強化も含めた福祉計画でなければいけないと思います。アウトリーチとして、地域の懇談会などに出ると書かれていますが、今の体制でできるのでしょうか。

事務局：

社協の体制強化は平成 30 年度から始まっていて、中期的な計画に基づいて、順次進めていきたいと考えています。その一環として、社協の体制強化も含めたうえでの社協の機能の強化ということで、今回の包括的支援体制事業の構想を地域福祉計画の中にも盛り込みたいと考えています。

会長：

3 ページの「地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定」について、福祉活動には、行政でないとできないこと、民間でないとできないこと、また、両者の力が必要なものと 3 つに分類されると思います。

行政と社協の関係を「車の両輪」と表現されているので、社協に丸投げではなく、行政も責任を負いながら歩調を合わせてやっていく、事業委託をしたので全てそちらの責任だという考え方はないのだろうと、一歩前進の考え方をしたのだなと読みました。

この福祉計画を立てるにあたって、その整理を明確にして作ることが今回からできるのかという問題が一つあります。こういう表現をして、到達点をどこに持ってくるかを、この 5 年間で模索していく努力は必要ではないかと思います。長い歴史の中でできなかったことを今回やりたいですが、やれるきっかけを何とか盛り込みたいと思います。

委員：

26 ページの民生委員の表に「定数」と書いてあります、この「定数」は要るのでしょうか。

事務局：

定数は 3 年に一度見直しがあるので、どの時点の定数かが分かるように示しています。

平成 31 年 4 月 1 日現在では、民生委員児童委員、主任児童委員、併せて 95 ですが、今年の 12 月 1 日からは 100 になります。

会長：

平成 28 年一斉改選時という書き方のほうが分かりやすいのではないかと。ということだと思います。

「※ 3 年に 1 回見直し」と書いておけばいいと思います。

この後、パブリックコメントでいろいろなご意見が出る可能性がありますので、もう一度策定委員会を開催します。次回の策定委員会までの間、会長と事務局で修正部分などを検討させていただいて、次回にお示しさせていただく方向でよろしいでしょうか。

(委員より「はい」の声あり)

会長：

ありがとうございます。

資料1「基本理念 コピー案」について、48 ページのままでもいいですし、変えたほうがいい場合は案を掲載しています。いかがでしょうか。

委員：

他候補に「おごおり」が入っているので、現在案に「おごおり」を入れてはどうでしょうか。

委員：

「市民」という言葉は要るでしょうか。

会長：

最後に「おごおり」を入れるのであれば、「市民」は要らないと思います。

「誰もが「つながり」と「支え合い」のなかで、幸せを実現できるまち おごおり」でよろしいですか。

(委員より「はい」の声あり)

会長：

では、これを盛り込みたいと思います。

計画の素案を策定委員会です承を得たという形を取らせていただいて、次のステップに向かいたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員より「はい」の声あり)

会長：

ありがとうございます。以上で議題を終わりたいと思います。

4. 今後の予定

(別紙「スケジュール」に基づき説明)

- 1月 中旬～下旬 パブリックコメントの実施
- 2月 中旬～下旬 令和元年度第3回小郡市地域福祉計画策定委員会 開催
- 3月 地域福祉計画策定

5. その他

- ・特になし

6. 閉会のあいさつ

副会長：

今日は、貴重な意見をいただきました。事務局には、市民意識調査、分野別課題調査、ワークショップ、プロジェクトなどを精力的にやっていただいて、この素案が出来上がったと思います。今日いただいたご意見を事務局で検討していただいて、パブリックコメントまでに会長とお話いただいて、来年度の計画策定に向けて頑張っていただきたいと思います。

委員の皆様には、長時間ご議論いただき、ありがとうございました。これをもちまして、第2回小郡市地域福祉計画策定委員会を終わります。